

新年のごあいさつ

農林中央金庫
理事長

奥 和登



謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

皆様には、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループの運営および当金庫の業務につきまして、多大なご支援・ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申しあげます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大による健康被害と、感染拡大を防ぐための活動自粛措置による経済的打撃という未曾有の危機に直面しました。また、7月豪雨災害や9月の台風災害では甚大な被害が発生し、11月に国内での発生が確認された鳥インフルエンザは未だ被害の広がりを見せております。あらためて被害に遭われました皆さんに心からお見舞いを申しあげます。

さて、昨年の農林水産情勢を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大により農林水産物の需要は大きく減退し、農林漁業者の経営に深刻な影響を与えました。一方、新たに閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では農林漁業者・系統組織が果たす役割的重要性があらためて確認され、その役割發揮に一層の期待が寄せられているところです。

このような情勢のなか、JAバンクにおいては、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」を図りながら、「農業・地域の成長支援」、「貸出の強化」、「ライフプランサポートの実践」、「組合員・利用者接点の再構築」を着実に実践してまいります。さらに、農業振興・地域活性化に向けた取組みの一層の強化、社会変容(ニューノーマル)への対応も踏まえ、農業者等から一層必要とされるよう目指してまいります。

JFマリンバンクにおいては、JFマリンバンク中期戦略に基づいて、持続可能なビジネスモデル確立に向けた組織

変革・事業変革を着実に実践して参ります。新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた漁業者・組合員の金融面・事業面での支援は最優先課題としつつ、改正漁業法と呼応した水産業の成長産業化や、本年4月に発足する広域信漁連の合併効果早期発現と安定運営の実現に取り組むことを通じて、地域・組合員・漁業者に一層貢献するJFマリンバンクを目指してまいります。

JForestグループにおいては、森林経営管理制度の着実な推進に向けて、森林所有者への意向調査や意欲と能力ある林業経営者への登録を進めてまいります。また、林道や路網など林業生産基盤の早急な整備、境界不明・所有者不明森林の増加に対するICT技術の活用も含めた林業イノベーション、施業の集約化・効率化を図ってまいります。また、次期森林組合系統運動においては、森林組合系統の基盤強化や販売事業の強化等に向け、積極果敢な運動を展開してまいります。

農林水産業を取り巻く環境はかつてなく厳しさを増しておりますが、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループが農業者、漁業者、林業者の幅広い資金ニーズに的確に対応し、広く世の中から必要とされる組織であり続けるため、当金庫も地域を支えている組合員・利用者の明るい未来を考え、信念と覚悟、そして、粘り強さをもって、皆さんと前進してまいります。

最後となりましたが、コロナ禍が一日も早く終息しますこと、ならびに、本年が農業信用基金協会、漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝とご繁栄をお祈り申しあげ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国農業信用基金協会協議会
会長理事

大川 良一



明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃より当協議会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、これまでとは全く異なる1年となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化に伴う経済活動の抑制により、農林水産業にもその影響が広範に及びました。このような中、新型コロナウイルスの影響を受けた農林漁業者の経営の維持・安定にご尽力いただきました関係者の皆様には、心より敬意とともに感謝申し上げます。

我が国経済は、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で前半は景気が大幅に落ち込み、後半はGo To キャンペーン等による個人消費の押上げにより幾分は持ち直したといわれていますが、感染拡大防止と経済活動の両立をはかる中で、個人消費の持ち直しには限界がありその内容は力強さを欠いたものとなりました。

政府は、昨年、新型コロナウイルス対策を中心とする第1次、第2次補正予算を措置してきましたが、昨年12月、第3次補正予算と令和3年度当初予算を合わせた追加経済対策を行うことを決定しました。その柱は新型コロナ拡大防止策、コロナ後を見据えた経済構造の転換、国土強靭化の3本柱となっており、景気回復の足掛かりとなることが期待されます。

このような状況の中、農政では、令和2年度補正予算で新型コロナウイルスに関する農業者の経営支援策として、経営継続補助金、高収益作物次期作支援交付金や金融支援対策が講じられています。令和3年度予算におきましては、生産基盤の強化と経営所得安定対策、スマート農業・DX・技術開発の推進、農地集積・集約化、担い手確保・経営承継の推進等を柱とし、その中に各種新型コロナウイルス関連対策が盛り込まれています。更には農業金融の分野でも担い手への金融支援の拡充並

びに近年の気象災害による被災農業者、新型コロナウイルスの影響を受けた農業者に対する支援対策等の措置が盛り込まれています。

農協系統では、令和元年度から3か年を期間とする「JAバンク中期戦略」において、「農業者・地域から評価され、選ばれ、一層必要とされるJAバンク」を目指す取り組みとして、農業・地域の成長支援(農業所得向上、地域活性化に向けた取組)、貸出の強化(農業者、組合員・利用者の資金ニーズへの対応力の強化)、ライフプランサポートの実践(組合員・利用者ニーズに即した事業展開)、等を掲げ、農業所得の増大と地域活性化への貢献に向けた幅広い取り組みが行われています。

基金協会系統におきましては、JAバンクと連携し、融資・保証伸長の取組みを進めていますが、現在、JAバンクにおいて貸出を一層強化するため、全JA共通の貸出システムの構築について検討が進められており、基金協会系統におきましても保証審査の迅速化、事務の効率化等の観点から、貸出システムとの連携が図られるよう保証審査システムの全国統一化に向けた検討を進めているところです。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業信用基金協会等信用補完機関と地域の融資機関が一層緊密な連携を図り、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んでまいる所存でありますので、皆様方には、一層の御理解とご支援をお願い申し上げる次第であります。

年始にあたり、農林水産業に携わる皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

一般社団法人
全国木材組合連合会
会長

鈴木 和雄



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応が大きな課題となった年でした。政府においては、既に2回にわたる補正予算が講じられるとともに、更なる補正予算の検討が現在進められています。このような中で、全木連におきましても、感染症拡大を受け停滞している木材の利用拡大に向けて、「過剰木材在庫利用緊急対策事業」及び「輸出原木保管等緊急支援事業」を実施しているところですが、これらの事業につきましては、多方面からのご要望を受け、ほぼ計画どおりに進んでいます。皆様のご協力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

また、今後の大きな課題の一つである都市部での木材利用の推進に関しましても大きな動きがありました。「森林(もり)を活かす都市(まち)の木造化推進議員連盟」において、団体から提出された「木材利用促進のための法律の拡充」の要望書を受けて、関係業界からのヒアリングが行われました。

9月3日の1回目のヒアリングにおいては、全木連会長として、①公共建築物等木材利用促進法の対象を民間建築物へも広げること、②ウッドファースト社会の実現を目指した国民運動の展開等について要望したところです。

その後、2回のヒアリングを重ね、10月20日には、都

市木造化推進方策についての論点整理(取りまとめ)が行われ、次期通常国会での議員立法成立に向けた検討が始まることとされました。

今後、議員立法の具体的な動きが進展して参りますが、議連との連携の下、都市部において木造や木質化された建物が当たり前となる時代を現実のものとすべく、取り組んで参る所存ですので、会員の皆様の引き続きのご支援ご協力のほど、よろしくお願ひ致します。

令和2年の「全国木材産業振興大会」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が見通せない中で、残念ながら止む無く中止としたところです。しかしながら、大会の精神であります「木材産業の振興」は全木連の大きな目的であり、これに向けて今後とも努力して行かなければならないと考えております。

全木連におきましては、木材産業の振興と国産材利用拡大を通じた日本の森林の再生に向け幅広い関係業界、団体等との連携を図りながら取組んで参りたいと考えておりますので、皆様方のなお一層のご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

今年の干支は丑です。牛は人の生活に欠かせない動物であり、勤勉に働く姿が誠実さを象徴し、その歩みは早くはありませんが着実です。このような姿を私たちの取組に重ねながら、本年が森林・林業・木材産業並びに皆様方にとりまして、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国漁業信用基金協会
理事長

武部 勤



新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様方には、日頃より当基金協会の運営等につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナウイルス感染症の拡大が水産業にも大きな影響を及ぼすとともに、相次ぐ集中豪雨や台風により各地に甚大な被害をもたらしました。被害にあわれた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

全国協会は、昨年10月1日に青森県協会と合併し、38支所、保証残高1,700億円、会員数8,500会員、職員数116名を擁する名実ともに全国規模の協会となり、これまでにも増して保証制度の役割を十全に果たしていくなければならないと考えており、役職員が一丸となって、皆さんを支え、本会が経営理念に掲げております「水産業の振興と漁村地域の発展に寄与」するためにより一層努力して参る所存であります。

また、全国協会では、合併に際して協会の会員等の皆様にご提示しております合併効果の一つである保証料率の軽減を図ることにつきまして、昨年4月に漁業近代化資金の保証料率を0.02%引き下げたところであります。

保証業務につきましては、コロナ感染症拡大に対応するため4者協議会(JFマリンバンク、全漁連、農林漁業信用基金)を通じ、JFMBコロナ対策長期資金の創

設に際し、迅速に保証対応できるよう措置したところであります、今後とも4者協議会を通じて保証の拡大を図って参りたいと考えております。

一方、令和元年末に公布された改正漁業法が、昨年12月1日に施行されました。資源管理に重点をおいて70年ぶりの法律改正になりましたが、浜の再生に向けて大きな効果をもたらすことを期待しております。

更に、水産庁においては、各種漁業が記録的な不良などの影響を受ける中、資源管理等を行う漁業者が安心して経営を継続できるよう漁業経営安定対策を強化するほか、漁業・漁村を支援する人材の育成・確保、競争力強化に向けた「浜プラン」の着実な推進や漁船等のリース方式による導入、漁船漁業の構造改革等により水産業の成長産業化を実現するため、必要な予算に対して最大限の確保に向けて努力されていると聞いております。

全国協会といたしましても、水産政策の改革が、水産業の成長産業化と更なる漁業者の所得向上を目指すものですので、国と一体となって、保証制度の役割を果たして参りたいと存じます。

結びとして、令和3年が、水産業界をはじめ貴基金及び関係する漁業信用基金協会が益々繁栄することを祈念して新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

公益社団法人
全国農業共済協会
会長

高橋 博



あけましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から共済金や保険金の支払いに必要な資金の貸付けや組合等の財務状況の調査等を通じて、農業保険の円滑な事業運営を支えていただいております。この稿を借りまして、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きのご支援をお願いいたします。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、国内の社会経済活動も停滞を余儀なくされました。農業においても業務需要の落ち込みなどで農畜産物の流通は混乱し、農業者の経営や地域経済に深刻な影響を及ぼしました。また「令和2年7月豪雨」や台風9号、10号など打ち続く自然災害により、農作物や園芸施設、農機具、住居などに甚大な被害が出ています。感染症や災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

NOSAI団体は、農業共済では適正・迅速な損害評価と共済金の早期支払いに努め、収入保険では保険金の支払いはもとより無利子のつなぎ融資で資金繰りを支えるなど、農業経営の維持・再建を後押ししています。特にコロナ禍では、幅広いリスクに対応できる収入保険の機能が改めて高く評価されています。

政府においても昨年、農業の成長産業化と農村の多面的機能の維持・発展のための地域政策を車の両輪とする第5次の「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しましたが、その際、担い手農家の育成や新規就農支援とともに、中小・家族経営体など多様な人材の活躍推進を打ち出し、そしてこのような多様な農業経営の安定

化のため、収入保険の「普及促進・利用拡大を図る」ととされました。基本計画と併せて改定された酪農・肉用牛、果樹、茶業、花きなどの振興方針でも農業共済や収入保険への加入の重要性が強調されています。

更に基本計画では、前回の法律改正の施行後4年をめどに制度の在り方などを検討するとされていることを踏まえ、「総合的かつ効果的なセーフティーネット対策」を検討することも明記されました。NOSAI団体としては、加入実績を積み上げ、災害や収入減少に対する備えとして十全な機能発揮を図るとともに、農家ニーズを踏まえた制度改善の提案などについて組織討議を進めてまいります。

現在、NOSAI団体では、「より広く、より深く、農家のものとへ」を行動スローガンとする「『安心の未来』拡充運動」を展開しています。農業者の相談に応える農業経営のアドバイザーとして自らの資質向上を図りつつ、国や地方自治体、関係団体との連携を一層強化しながら、すべての農業者へのセーフティーネット提供に取り組んでいます。加入推進に際しては、収入保険では無利子のつなぎ融資や保険料が大幅に安くなる仕組みを、農業共済では園芸施設共済の集団加入による掛金低減措置などを、また国の災害対策や各種補助事業で農業保険への加入が要件化されることなどを丁寧に説明し、農業者の一層の理解に努め、戸別訪問等の活動に全力を尽くしてまいります。

本年もNOSAIへのご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

新年のごあいさつ



全国漁業共済組合連合会
会長理事

宮原 淳一

謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念
申しあげます。

昨年を振り返りますと、年明けからの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、新たな生活様式が求められるなど、これまでに経験したことがないような生活を送らなければならぬ一年となりました。水産業界においても水産物の急激な需要の減少、魚価の下落等、漁業経営はもちろん、水産業に関わる多くの方々や漁村地域に現在もなお多大な影響を及ぼしています。7月には「令和2年7月豪雨」が発生し、九州や中部地方を中心に河川の氾濫や土砂災害などの甚大な被害が起きました。さらに、環境異変等を主因とした不漁が恒常化しており、さんま、さけの外、各地の主要魚種でも不漁が相次ぐ厳しい一年となりました。

このようななか、令和2年度の「ぎょさい」と「積立ぶらす」の引受・支払実績はいずれも過去最高となった令和元年度を上回るペースで推移しており、漁業経営を守る「ぎょさい」と「積立ぶらす」が果たす重要な役割が改めて広く認識され、漁業者からの期待はかつてないほど高まっております。昨年4月から新たなスローガン「令和の備えも『ぎょさい』と『ぶらす』」を掲げて普及推進運動を展開しており、漁業者のセーフティネット

としての機能を發揮すべく、今年度の目標である共済金額7,392億円の達成に向けて引き続き普及推進に努めて参ります。

今年は延期となっていた東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。新型コロナウイルス感染症の早期収束を願うとともに、一刻も早く平穏な日常生活を取り戻したいものです。また、甚大な被害をもたらした東日本大震災から今年で10年を迎えます。改正漁業法の施行を受けて、「漁業収入安定対策事業の機能強化と法制化」が引き続き検討される予定ですので、漁業共済団体として漁協系統・漁業者団体の皆様と緊密に連携し、今後とも漁業者の方々に自然災害対策・経営安定対策として「ぎょさい」と「積立ぶらす」を活用していただけるよう、より良い制度の実現に向けて取り組んで参ります。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の脅威のなか、普及推進にご理解・ご協力頂いている漁業関係者の皆さまに厚く御礼申しあげます。新たな一年が災害のない豊漁・豊作となることを祈念するとともに、漁業経営を守る「ぎょさい」と「積立ぶらす」のより一層の浸透・定着に努めて参りますので、本年も皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。